

平成30年8月22日  
資 料 提 供

総務部総務課法規グループ 直通 076(225)1232 内線 3371
--

「平成30年度第1回石川県公益認定等審議会」の開催結果について

標記に関しまして、別紙のとおり、公益財団法人の事業の変更を認定することが適当である旨  
答申する決定がなされました。

(別紙)

平成30年度第1回石川県公益認定等審議会(8月21日)開催結果

(1) 「変更認定」することが適当であるとされた「公益財団法人」

No	① 名称 ② 代表者の氏名 ③ 所在地 ④ 所管課	変更の概要
1	① 公益財団法人奥能登開発公社 ② 中西 吉明 ③ 金沢市鞍月1丁目1番地 ④ 企画振興部空港企画課	能登地域観光誘客・交流促進支援事業を追加し、能登空港利活用促進事業を能登空港利活用促進支援事業と名称変更し、これらの事業を能登地域活性化支援事業として統合する。